

# 入札説明書

この入札説明書は、中山の園が発注する物品調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名 給食用電動構内運搬車
- (2) 納入場所 二戸郡一戸町中山字軽井沢139-1 中山の園サービス棟
- (3) 調達物品 給食用電動構内運搬車 3台  
詳細は、仕様書のとおり
- (4) 納期 平成30年3月30日（金）

## 2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を取得し、平成29・30・31年度競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は買入れに係る指名停止措置又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていないものであること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生開始申立てがなされている者でないこと。
- (5) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は岩手県外に本社（本店）を有しているか、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が（2）の資格を有している者であること。
- (6) 当該調達に係る機器の保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

## 3 入札の方法等

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (2) 入札書は4に記載のとおり持参すること。
- (3) 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印を押印しなければならない。  
また、一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができない。
- (4) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。

## 4 入札予定日時及び場所

- (1) 日時  
平成30年1月22日（月）午後1時30分
- (2) 場所  
中山の園管理棟2階会議室

## 5 入札保証金

免除

## 6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、これを無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 入札参加者に求められる事項を履行しなかった者が提出した入札書
- (3) 指定の日時まで指定の場所に到達しなかった入札書
- (4) 記名押印のない入札書
- (5) 入札金額を訂正した入札書
- (6) 誤字脱字等により必要事項が確認できない入札書
- (7) 入札件名の表示に重大な誤りがある入札書
- (8) 同一入札参加者又は代理人が2つ以上提出した入札書
- (9) 代理人が委任状を提出しないで提出した入札書
- (10) その他入札に関する条件に違反して提出した入札書

## 7 入札に関する事項

### (1) 入札書記載事項

- ア 入札年月日
- イ 頭書に「入札書」である旨記載
- ウ 入札金額
- エ 入札件名
- オ あて名（「中山の園所長」とする）
- カ 入札参加者住所・氏名・印（委任された者が入札を行う場合は、委任者住所・氏名、受任者氏名・印（頭書に「上記代理人」と記載）

### (2) 落札者の決定方法

入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

### (3) 再度入札

初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。

## 8 契約に関する事項

落札者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を契約締結前に納付しなければならない。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 落札者が保険会社との間に社会福祉法人岩手県社会福祉事業団を被保険者とする履行保証保険、契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

イ 落札者が過去2年の間に国又は地方公共団体等と種類及び規模が同程度以上の契約を履行しており、その契約書の写しを2件分以上提出したとき。

## 9 その他

当該契約締結後、やむを得ない事情により納期内の納入が困難な場合は、事前に書面により申し出を行い、承諾を得ること。

### 入札に関する問い合わせ先

中山の園総務部 菊池陽子

〒028-5133 二戸郡一戸町中山字軽井沢 139-1 TEL 0195-35-2121